

景観まちづくり刷新支援事業 事後評価カルテ

事業名 (箇所名)	函館市景観まちづくり刷新支援事業		担当課	企画部計画推進室計画調整課		事業 主体	函館市			
			担当課長名	木谷 結樹						
実施箇所	函館市景観まちづくり刷新モデル地区									
該当基準	事業完了後、一定期間が経過した事業(5年以内)									
評価実施年度	令和7年度									
主な事業の諸元	西部地区の道路美化、函館山の遊歩道整備・駐車場舗装、函館駅前通整備、歴史的建造物の外壁改修、視点場整備 等 モデル地区面積 約1,060 ha									
事業期間	事業採択	平成29年度	事業完了	令和2年度						
総事業費(億円)	採択時	17.0	完了時	17.9						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館山、西部地区、五稜郭など、点在する観光資源を良好で魅力的な歩行空間や公共交通機関などで結ぶ、一体的な整備が求められている。 ・歴史的建造物などの町並みの保全・活用によるまちの魅力向上、さらには将来にわたる都市ブランドの確立が求められている。 ・函館駅周辺の整備とあわせて、賑わいを創出する都市空間の形成が求められている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数:550万人(平成27年度:約495万人) ・歩行者通行量(中臨港通):2,500人(平成18年度:2,109人) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史と景観に配慮した、デザイン性の高い都市空間の形成。 ・地区の特性に配慮した、統一感のある町並みの形成。 ・まち全体が見て、歩いて、感じて楽しい、美しいまちづくりの推進。 									
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	1202.2	C:総費用(億円)	23.2	全体B/C	51.8	B-C	1,179	EIRR (%)	127.8
評価の視点	評価の項目	評価の内容								
費用対効果の算定基礎となった要因の変化	費用対効果の算定基礎となった要因の変化	<p>費用対効果分析の結果、事業採択時の費用便益比を上回る結果が得られたことから、事業の効果は十分に認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の意識に与える効果(CVM) :7.6億円/年(事後評価時) 4.6億円/年(事業採択時) ・観光客の行動に与える効果(CVM) :36.5億円/年(事後評価時) 21.5億円/年(事業採択時) ・総便益 :1202.2億円(事後評価時) 518.1億円(事業採択時) ・総費用 :23.2億円(事後評価時) 17.6億円(事業採択時) ・費用対効果 :51.84(事後評価時) 29.41(事業採択時) 								
事業の効果の発現状況	景観の刷新性	事業の実施により、多くの歴史的な景観資源が集中している西部地区の景観が修景されるとともに、函館山、西部地区など点在する観光資源を良好で魅力的な歩行空間や公共交通などで結ぶ一体的な整備を行うことで、歩行者や観光客にやさしく、安全で利便性の高い空間が形成され、観光地としてのブランド力が大きく高まった。								
	地域の活性化	事業の実施により、歴史的な景観が修景されるとともに、歩行者や観光客にやさしく、安全で利便性の高い空間が形成され、観光地としての魅力が高まった。観光入込客数および歩行者通行量は事業採択時の目標値を大きく上回る結果となったことから、事業の実施により賑わいが創出された。								
	その他の効果	本事業は各種マスメディアによる報道、新聞記事等を通じて多くの方に広く周知され、事業全体として効果が得られた。								
事業実施による環境の変化	自然環境に対する影響	本事業は既存の道路・歩道・駐車場・街路灯等の美化および整備事業であり、地域の自然環境や生態系等への影響を及ぼした要素はなかったが、本事業において周囲の環境と調和した改修を行い、植栽の整備等を行ったため景観は大きく向上した。								
	生活・居住環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の衰退や渋滞の発生は見られなかった。 ・住民アンケート調査の景観まちづくりに対する賛否に関する結果では、約99%の住民が賛成しており、さらに支払意思額は事業採択時と比較すると約1.8倍に増加しており、住民は本事業による景観の向上を肯定的に評価していると考えられる。 ・モデル地区の商業地地価に上昇傾向(新型コロナウイルス感染症拡大期間(令和2(2020)年~令和5(2023)年))を除くが見られた。 								
社会経済情勢等の変化	社会経済状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大は観光動向に大きな影響があった。 ・令和3(2021)年度以降は観光入込客数が回復しており、令和6(2024)年度は初めて600万人を達成。令和6(2024)年度には外国人宿泊者数もコロナ禍前を上回った。 								
	関連計画、関連事業の状況の変化	関連計画、関連事業については概ね計画通りに行われている。関連事業の状況の変化 がなかったため、景観まちづくり刷新支援事業へ及ぼした影響はないと考えられる。								
	事業環境等の変化	事業の必要性に関する住民意識は、事業採択時から変化することなく、事業の必要性を求めるものとなっている。								
今後の事後評価の必要性	今後の事業評価の必要性	令和3(2021)年度以降は観光入込客数が回復し、令和6(2024)年度はコロナ禍前を上回った。令和7(2025)年度上期も増加傾向が続いており、「景観の刷新」、「地域の活性化」において十分に事業の効果は得られていた。また、住民および観光客も賛同していることから、本事業について今後改めて事後評価を行う必要性はないと考える。								
改善措置の必要性	改善措置の必要性	本事業は、多くの観光客及び住民から賛同を得ている状況や、新たな課題も生じていないことから、改善措置は不要であると考える。								
同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性	同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性	同種事業の計画・調査のあり方について、見直しを必要とする事項はなく、事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。								
対応方針	対応なし									
対応方針理由	-									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の事後評価結果に関して、委員全員から同意をいただいた。 ・開港通りに関して、歩道の拡幅や植栽、ベンチの設置などによって、多くの市民や観光客に親しまれている点について評価したいとの意見があった。 									

別紙 景観の刷新性

市道中臨港通美装化事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

市道中臨港通は、JR函館駅から朝市を通り、赤レンガ倉庫群などで主要観光スポットとなっているベイエリアまで、徒歩でアクセスするためのメインストリートとなっている。本事業は、市道中臨港通のうち、600mの歩道片側を4mから5.5mに拡幅して平板ブロック舗装とするほか、街路樹や花壇、ベンチを整備したものである。また、街路灯の統一化や更新を行ったことで、景観の向上が図られた。

市道寺町二十間坂線美装化事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

市道寺町二十間坂線は、旧函館区公会堂（年間来場者数約30万人）や教会群など歴史的建造物がある主要観光地区に位置し、旧ロシア領事館や外国人墓地などに観光客がアクセスする動線となっている。本事業は、市道寺町二十間坂線のうち331mの車道を、アスファルト舗装から石畳舗装にするほか、デザイン照明の新設などを行ったものである。

市道弁天末広通美装化事業



事業前



事業後

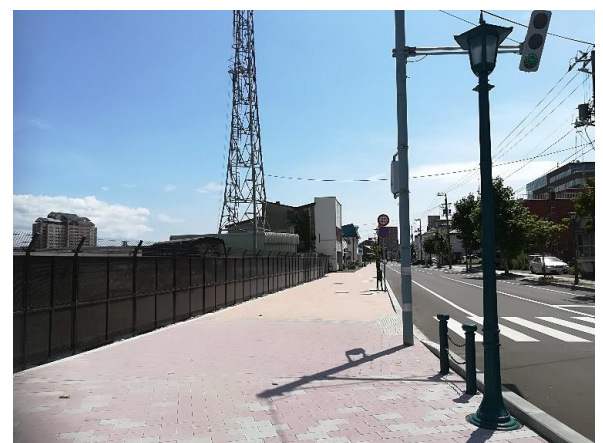
評価の内容に対する説明等

市道弁天末広通は、旧函館区公会堂（年間来場者数約30万人）や教会群など歴史的建造物がある主要観光地区に位置し、旧ロシア領事館や外国人墓地などに観光客がアクセスする動線となっている。本事業は、市道弁天末広通のうち350mの歩道両側をアスファルト舗装からインターロッキングブロック舗装などに更新したものである。

市道西部臨港通美装化事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

市道西部臨港通は、赤レンガ倉庫などが観光スポットとなっているベイエリアに位置し、旧函館区公会堂（年間来場者数約30万人）や教会群など歴史的建造物があるエリアに観光客がアクセスする動線となっている。本事業は、市道西部臨港通のうち553mについて、歩道の高質化（石畳舗装）や海を臨む一部歩道のない箇所の歩道造成（石畳舗装）などを実施したものである。

市道末広1号線美装化事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

市道末広1号線は、当市の代表的観光地であるベイエリア、赤レンガ倉庫群前を通る主要観光動線であり、赤レンガ倉庫、函館山、函館港という3つの景観的要素を一望できる当市の景観形成上最も重要なエリアとなっている。本事業は、市道末広1号線のうち268mの歩車道の高質化(石畳舗装)を実施したものである。

市道元町19号線等美装化事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

市道元町19号線は、当市の主要観光スポットとなっているベイエリアと函館山ロープウェイ(年間利用者約200万人)山麓駅を結ぶ動線であるため、多くの観光客が通行している。本事業は、市道元町19号線の303m、市道末広12号線の116mの歩道をインターロッキングブロック舗装にしたものである。

函館山遊歩道整備事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

夜景で有名な函館山(ロープウェイ利用者年間約200万人)は、良好な自然が保たれており、多くの市民や観光客に登山や自然観察の場としても利用されているが、観光客が増加したことや、既存の遊歩道や周辺施設の老朽化が進んだことから、より多くの市民や観光客が日中気軽に訪れ、楽しく安全に散歩できるよう遊歩道(転落防止柵, 四阿, 園路等)を計画的に整備したものである。

開港記念館外観修景事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

開港記念館(旧イギリス領事館)は、函館港を見下ろす坂の途中に大正2年(1913)年に建設された。現在は、当市の有形文化財に指定され、一般開放されており、年間約9万人が訪れる施設であるが、塗料の剥離など外壁の経年劣化が進行し、景観を損ねていたため、外壁の改修工事を行ったものである。外壁の改修工事を行ったことで景観が改善され、入館者数も増加傾向にある。

函館山麓駐車場整備事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

函館山山麓駐車場は、函館山ロープウェイ利用客(年間約200万人)のマイカーや観光バスの利用が大変多く、大型観光バスは年間2万台以上が利用していた。当駐車場は未舗装面が多く、一部アスファルト舗装面も剥離していたほか、フェンスが腐食により倒壊しかけているなど景観を損ねていたことから、路盤・路面の全面改修やフェンスの改修工事を実施したものである。
駐車場の整備により景観が改善したほか、自動車および人の動線が確立し、安全に利用していただけるようになった。

観光案内板等整備事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

増加する外国人観光客に対応するため、主要な観光施設等の説明板の図板を、老朽度の高いものから改修・更新し、多言語化に対応して利便性や満足度の向上を図ったものである。

観光街路灯等整備事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

当市には、主要な観光動線において、ガス灯風のデザインに配慮した観光街路灯等が数多く存在するが、老朽化していたものも多く、一部デザインの統一化も図られていない所があったことから、主要な観光路線の道路整備に合わせて、周囲の景観と調和のとれた街路灯等の設置・更新を行ったものである。

視点場整備事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

当市の美しい景観を市民や観光客が眺望できるよう、旧函館検疫所台町措置場および元町配水場に視点場を設置した。

旧函館検疫所台町措置場は、外国人墓地の近くに位置し、函館湾を航行する船舶や海に沈む夕日を見られるが、古い樹木や電線が視界を遮る課題があったため、電線や電柱を移設するほか、老朽化したフェンスを交換し、眺望スペースを設けてベンチを新たに設置した。

元町配水場では、高い場所から市街地や大森浜などの眺めを堪能できるよう、展望広場に物見台を整備し、古いベンチの更新を行った。

函館駅前通整備事業



事業前



事業後

評価の内容に対する説明等

函館駅前通は、当市の陸の玄関口として顔となる通りであり、北海道新幹線開業を迎え、再開発ビルの整備や老朽化したアーケードの撤去、新たな商業施設の出店などにより良好な景観形成が進みつつあるなか、地区の魅力をもっと向上させ、活性化を推進していくためには、統一的な視点を持って整備していくことが必要となっている。

本事業において、平成24年度(2012年度)に作成した中心市街地トータルデザインをもとに、歩道のレンガ舗装やデザイン性の高い道路照明柱(歩道用照明柱:17基、電車架線共架柱:16基、シンボル照明柱:2基)の設置といった標準的な仕様からグレードアップした整備を行い、地区の魅力が向上した。